

## あっぱっぴい NEWS VOL.158

●発行／株式会社アビリティ・キュー 福岡市中央区警固2-13-21 パインヒル警固3階 ●TEL／092-721-1911  
 ●発行部数／1,150部 ●発行責任者／貞池龍彦 ●編集責任者／栃原崇志

## CONTENTS

- 福岡県の最低賃金が改定されました
- あっぴいがイベントであぱぱをPR
- Windows 10がリリース③ ～システム管理部より～
- 辞める人を責めるより職場環境を見直そう！（後編）～CSR室より～
- 12月から「ストレスチェックの義務化」ご存知ですか？  
「キャリアアップ助成金」活用・研修のご案内  
～キャリア・コンサルティング事業部より～



## 福岡県の最低賃金が改定されました。

10月4日より1時間当たり16円上がって、1時間727円から743円に改定されました。それに伴い深夜時間帯の割増賃金額、時間外手当の割増賃金額の計算も変わります。割増賃金額を含む最低賃金額は、1時間743円の125%で928円75銭となります。

なお、「あぱぱ」では賃金を表記する場合は1円単位までとなっていますので、深夜時間帯や時間外の割増を含む時間給表記は1時間929円にさせていただきます。何卒ご理解のほどよろしくお願いします。

つきましては「あぱぱ」では新しい最低賃金額の適用を10月5日発刊号からとさせていただきます。お客様におきましても最低賃金額遵守をお願いします。また、特定最低賃金(旧産業別最低賃金)は12月10日ごろに改定される予定ですので併せてご確認をお願い致します。

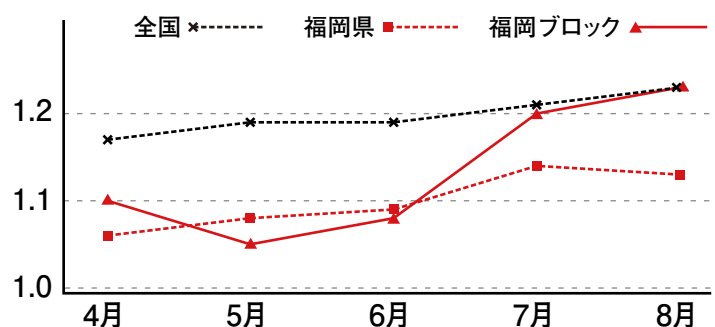
<最低賃金におけるお問い合わせは…>

福岡労働局労働基準部賃金課(福岡市博多区博多駅東2-11-1-4F)

TEL／092-411-4578 FAX／092-411-2633 まで

## 数字でみる雇用情勢(2015.8)

完全失業率	3.4%	(全国)
完全失業者数	225万人	(全国)
有効求人倍率	1.22倍	(全国)
	1.13倍	(福岡県)
	1.23倍	(福岡ブロック)



## あっぴいがイベントであぱぱをPR

下の写真は当社のメインキャラクターの「あっぴい」。あぱぱのリニューアルに合わせて着ぐるみを作成し、イベントに参加してPRをしています。写真の様子は7月28日の主婦向け情報誌リルママのキャナルシティで行われたイベントと、9月12日こちらもリルママのイオンモール福岡で行われたイベント

におじゃましたもの。どちらもお子様や主婦の方に大人気であっぴい＝求人情報あぱぱのキャラクターとしてPRすることができました。今後もこういったイベントに登場し、あぱぱをPRして認知度を高め、応募効果につながるようにしていきたいと思っています。

キャラクターの撮影ブースでは、たくさん子ども達と一緒に写真を撮りました。



会場を歩くと、子どもたちも興味津々。多くの主婦に「あっぴい」を知ってもらえました。

## 2015年9月平均賃金データ

月間の参考資料として「あぱぱ」の平均賃金の集計をお知らせします。今回は9月分で調査件数は1,675件です。

エリア	件数	平均賃金
勤務地イロイロ	225件	841円
中央区	242件	827円
博多駅周辺	63件	865円
博多区	113件	827円
東区	164件	804円
粕屋郡・古賀市・福津市・宗像市	193件	812円
南区	108件	781円
大野城・春日・筑紫野・太宰府市・那珂川町	211件	796円
西区・城南区・早良区・糸島市	207件	780円
特集	102件	875円
初登場	32件	823円
全体	1,675件	817円

職種	件数	平均賃金
営業系	67件	1,011円
介護・福祉・医療系	76件	974円
工事・建築作業系	12件	875円
パソコン・IT系	3件	875円
警備系	14件	872円
教育・保育・インストラクター系	10件	860円
軽作業系	205件	849円
珍しいお仕事	21件	822円
清掃系	423件	813円
ドライバー系	113件	810円
事務・経理系	36件	808円
フード・キッチン系	224件	806円
販売・接客系	441件	770円

前回より引き続きWindows10について解説していきたいと思います。今回は、今後注目していきたい機能をいくつかご紹介します。

### ■Microsoft Edge

Microsoftのブラウザといえば、みなさんおなじみ「Internet Explorer(以下IE)」。Windows標準搭載のブラウザとして利用されてきましたが、最近では「Google Chrome」や「Firefox」など、高速で拡張性の高いブラウザに比べて劣る面も多く見られました。

しかしWindows10では、この「Internet Explorer」をやめて、あたらしく開発された「Edge」を投入してきました。従来のユーザーの事を考えIEの基本機能は踏まえつつも、レンダリングスピード(画面に情報を表示する速さ)や、Webアプリケーションの動作など、かなり高速化されています。ユーザーにとってはストレス軽減の要素となり、嬉しいことです。

また、あるWebページで気になる所を発見したとき、そこに手書きでメモをして、それを友達と共有する…といったことができる「リーディングリスト」という機能も搭載されました。

EvernoteやPocketといったサードパーティー製の同じようなサービスがありますが、標準で搭載されることで、Webページをクリッピングするシチュエーションが、今後増えてくるのかもしれません。

### ■Cortana

Windows10には音声アシスタントの「Cortana」が採用されています。音声アシスタントといえばAppleの「Siri」が先行していますが、今後この「Siri」の対抗馬になっていくのではないのでしょうか。

まだ開発途中といった所ですが、例えば「予定」と話しかけると、カレンダーに予定を書き込めるなどの操作が可能になっています。今後日本語の精度があがれば、パソコンもタブレットも音声でコントロールするというシチュエーションも増えてきそうですね。



IT・システムに関するお問い合わせは…



**0120-314-034**

メール/info@ab-q.co.jp

「あばば」システム管理部 まで

◀ご質問にお答えします(システム管理部/栃原崇志)

## 辞める人を責めるより職場環境を見直そう!(後編)

「広告には『社会保険完備』と書いてあった。面接では、3カ月間は試用期間で入れないと言っていたが、試用期間を終えてからも入れなかった。私より長く働いている人たちから聞いたが、誰も社会保険には入っていなかった。広告の内容はもちろん、面接での話とも違っていたので、担当者に言ったら、『そんなに嫌なら辞めろ』と言われ、会社を辞めさせられた。今、掲載されている広告にも『社会保険完備』と嘘が書いてある。同じように騙される人が出ると思い連絡した」(ケース①)

「応募した会社は、前からよく掲載されていた。『親切に指導します』って書いてあるが、何も教えてくれない。その上、少し失敗しただけで、リーダーに、『馬鹿!』『そんなこともできないのか!』などと怒鳴られた。17時の終業で帰ろうとしたら、『仕事もできないくせにもう帰るのか!!』と帰らせてもらえなかった。体調を崩して今日は休んだが、辞めようと思っている。聞くと、このパワハラでみんな直ぐに辞めるらしい。こんな会社、もう載せないで欲しい!!」(ケース②)

### ■不当解雇や労災の可能性も

ケース①は、社会保険の加入が適正でないという問題もありますが、広告や面接の説明と違う上に、それを指摘しただけで「辞める」というパワハラがあります。人事権のある立場である場合は、不当解雇の可能性が極めて高いと言えるでしょう。

ケース②は、「親切に指導します」の「親切」という言葉に客観性がないために、直ちに広告と異なるということにはなりません、

十分な教育をしない上に、他の従業員の前で罵るというパワハラがあります。違法な残業命令で労基法(36条)違反の可能性と、パワハラが原因で病院にかかっていたら労災の可能性が高くなります。

### ■定着しない原因は社内にあるかも!?

応募者は多いが採用が決まらないとか、採用しても直ぐに辞めてしまうなど、なかなか人材が定着しないという場合は、応募者への対応や、新入社員への対応、人間関係などに何らかの問題が潜んでいる可能性が十分に考えられます。いじめ・セクハラ・パワハラなどのデリケートな問題は、あまり表面化することはありません。

従業員が、会社や担当者に不満を抱いたら、それが正当か否かは別として、その不満の声を傾ける社内体制が必要です。そして、問題が発見された場合には、冷静に、かつ迅速に対応することが重要です。人間関係に対する相談窓口があることは、それだけで、パワハラやセクハラなどの抑止力につながります。

### ■まずは本音を聞くとこから

なぜ内定者は入社しなかったのか、なぜ従業員は辞めてしまったのか。直ぐに辞めてしまう従業員を責める経営者の方も多いようですが、彼らの声を一度聞いてみてはどうでしょうか。そこから、職場環境の改善が始まります。彼らの本音が聞けない場合は、本音が言えないという職場環境を見直しましょう。

## 12月から「ストレスチェックの義務化」ご存知ですか？

今年の12月より、従業員数が50名以上の事業場は、年1回のストレスチェック実施が事業者の義務となります。

(50名未満は努力義務)

「事業者の義務」となっていますが、検査結果は直接本人へ返却となり、本人の同意がない限り、事業者が知ることはできません。

また、高ストレス者として面接指導が必要と評価された従業員が出た場合、医師による面接指導を行う事が「事業者の義務」となります。

「事業者の義務」とはいえ、検査結果も判らないのに、どう対処すればいいの？という疑問が残るかと思います。

これには、産業医が主体となった仕組みづくりが必要となります。

ストレスチェックは、ただ実施すればいいというものではありません。実施後の対応が重要となります。

しかし、「医師への相談」に抵抗を感じる従業員も少なくありません。

産業カウンセラー等へ気軽に相談できる環境を整えるこ

とが、事業者と従業員の信頼関係強化にもつながります。

弊社では、ストレスチェック義務化にあたり、産業カウンセラーが御社の状況をお伺いしながら、御社に合った取り組みをご提案致しております。

産業医と契約されている企業様につきましては、カウンセラーが連携させて頂くことで、スムーズな導入が可能となります。

ストレスチェック導入を検討されている企業様は、お気軽にお問い合わせください。

\*\*\*ストレスチェックとは？\*\*\*

「仕事のストレス要因」、「心身のストレス反応」、「周囲のサポート」3領域を含んだ「ストレスチェック調査票」です。国の標準的な調査票としては、「職業性ストレス簡易調査票」を推奨予定です。

弊社ではこの調査票を活用し、企業様には「集団のストレス状況」をご返却しております。

## 「キャリアアップ助成金」活用・研修のご案内

「キャリアアップ助成金」をご存知の企業様やすでに活用されている企業様も増えてまいりました。

弊社のOff-JT研修も事業部立ち上げと同時に企画・運営し、3年目に入ります。

おかげさまで、これまで参加いただいた企業様から、リピートでの参加もいただいております。

内容は、業種・職種を問わず、社会人としての基礎的な研修となっております。

グループワークを中心とした研修は、これからの自分の働き方などを考えるきっかけとなります。「気づき」のある研修として受講された方からも高い評価をいただいております。

助成金活用研修に興味のある企業様には、担当者をご説明にお伺いします。

お気軽にお問い合わせください。

※8月以降の研修スケジュールは下記の通りとなっております。

	午前	午後
12月11日(金) 3月11日(金)	社会人意識と目標設定 ●社会人に必要とされる基礎力とは？ ●目標が必要な理由 ●自己実現のための目標設定	コミュニケーション ●コミュニケーションの目的・手段・原理 ●グループワークによる傾聴訓練
1月15日(金)	アサーション・トレーニング ●アサーションとは？ ●アサーティブな表現・伝え方訓練	メンタルヘルスとストレス・マネジメント ●ストレスについて ●ストレスチェック・自己分析
11月13日(金) 2月12日(金)	ビジネスマナー ●スマイルトレーニング ●あいさつ・身だしなみの基本など	ビジネスマナー ●電話応対・来客応対・名刺受け渡し ●メール送受信のマナー

※研修内容は、参加者を考慮し、若干変更される場合があります。

お問い合わせ先

(株)アビリティ・キュー キャリアコンサルティング事業部 寄能(よりのう)

TEL/092-721-1919 FAX/092-713-9062

## From Editor

冒頭で「最低賃金の引き上げ」について触れましたが、今年の最低賃金は全国平均で18円増で、過去最大の上げ幅となりました。福岡県も16円アップの743円。10年前の2005年が648円でしたから、この10年で95円アップしています。正規社員と非正規社員の格差が大きいとされる日本。今後、ワークシェアリングなど多様な働き方も求められてくる中で、1時間あたりの労働価値のあり方について、見直す時期にさしかかっているのかも知れません。

アビリティ・キューのホームページへ是非お越し下さい。

▶ <http://ab-q.co.jp/>

MENU ▶ キャリア・コンサルティング事業部より